

令和2年第4回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和2年12月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	7番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4番	尾 関 俊 治
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	5番	川 島 功 士
〃	6番	田 島 清 美
〃	8番	岡 田 文 雄
〃	9番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美
建設部長兼水道部長	田 中 幸 治

教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
企画課長	山内明
健康介護課長	今枝貴子
建設課長	森泰人
教育文化課長	田島茂樹
郡教委学校教育課長	古田隆洋

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩敬康
書記	早崎千穂

1. 議事日程（第4号）

令和2年12月17日（木曜日） 午後1時開議

- | | | |
|------|--------|------------------------------------|
| 日程第1 | 第89号議案 | 令和2年度笠松町一般会計補正予算（第8号）について |
| 日程第2 | 第90号議案 | 令和2年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第3 | 第91号議案 | 令和2年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第4号）について |
| 日程第4 | 第92号議案 | 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について |
| 日程第5 | 第1号請願 | 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願 |

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第89号議案から日程第4 第92号議案まで及び日程第5 第1号請願について

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第89号議案から日程第4、第92号議案までの4議案及び日程第5、第1号請願を一括して議題といたします。

第89号議案 令和2年度笠松町一般会計補正予算（第8号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） この補正予算の中で、繰越明許になるものがたくさんあると思いますが、そのうちの土木の関係の道路橋梁費の関係で幾つかの計画を立てられているようですが、もう一度このところ、道路修繕事業と、それから町道の拡幅要綱に基づいた整備事業と、そして道路新設改良事業と。新設改良は何か所か言われたような気がするんですけど、もう一度そのところの説明をお願いいたします。

それから、31ページの3目の衛生費国庫補助金の中で63万3,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金というのがありますが、この体制という点ではどのようなことが行われるのでしょうか。歳出部分があるかと思えますけれども、その内容でお聞きしたいと思います。

それから、マイナンバーの関係でポイント事業などが推進されていますが、その状況とここでの計画。ここでは34ページですけど、取りあえずそれだけお願いをいたします。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 38ページ、土木費の工事の関係についてでお答えを申し上げます。

まず、道路維持費の関係の工事でございますが、こちらにつきましては、堤防上の道路の舗装工事を実施するものでございます。箇所は、笠松役場のみなど公園入り口から名鉄の踏切までの堤防の区間のうち約3分の1を実施するものといたします。

それから、2目の道路新設改良費につきましては、要望をいただいております、現在19件ございますが、そのうちの笠松地域で2か所、それから松枝地域で3か所、下羽栗地域で4か所、計9か所を予定しております。

繰越明許に関しましては、工事はこれから設計等発注をいたしますと、どうしても工期的なものがございますので、繰越しをさせていただいて施工するものでございます。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

31ページの国庫支出金、国庫補助金の中の衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金についてお答えします。

こちらは、新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施に向けて、まずその準備を進めるということで、今実際に使っています健康管理システムというものがあるんですが、その改修に対する費用の補助金になります。

内容につきましては、その新型コロナウイルスワクチンを接種するに当たって、接種券を各町民の皆さんにお出するんですが、その接種券の出力と、それから接種したという記録の管理をその健康管理システムに追加するものであります。それに対する国の補助金になります。

○議長（伏屋隆男君） 企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、34ページの第2款 総務費、第2項 企画費の第5目 マイナポイント推進事業、マイナポイントの状況ということで御質問がありましたのでお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードを取得した人にマイナポイントを還元するために、マイキーIDを設定するというので支援をさせていただいております。これは、今年の1月から支援をスタートしておりまして、1月から3月まで、いわゆる令和元年度につきましては64人の方に設定支援を行いました。そして今年度につきましては、12月15日までの実績でいきますと、419人に対して設定支援を行っております。トータルで483人ということでございます。

このマイナポイントにつきましては、令和3年3月までということですが、現在国のほうで9月まで延長するというようなお話もあります。今年度につきましては、まだ期間がございまして、さらなる支援をするということで、今回補正で委託料につきましては人材派遣であるとか、事務機器の使用料、消耗品、印刷製本費等々を補正させていただいております。

参考までに、全て100%国の補助金を活用するというものでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず土木の関係なんですが、いろいろな精査をされた過程の中で、こうした事業が来年度に繰越しでも行えるようになったということで理解はしているつもりですが、それでいいのかどうかと併せて、もう一つ、私たち松枝の東の用水路の幹線の整備というのはずっと要望し、また早くしてほしいという思いでおるんですが、あそこについてはなかなかこういう形の中に入る可能性はないのか。また、今はどのような計画になっているのか教えてください。

それからコロナワクチンの関係では、まだワクチンは国自体がまだですね。それに対して

こうしたもう指示があって、体制を整えよということですね。その体制というのは、いわゆる高齢者だとか子供たちだとか、優先される順位などがあるのではないかと思います、その辺りは笠松町としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 私からパイプラインの上部利用の件についてなんです、これはもうここ10年近く、町内会、いわゆる町政懇でもいろいろ要望がありまして、ようやく来年度から少しずつ着工させていただくことになりました。まだ、これは何年かかるか分かりませんが、予算が許す限り着実にやっていきたいと思えます。また詳細については、建設部長のほうからどこからどこまでということをもた御説明させていただきたいと思えますのでお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） まずは道路の関係で、側溝の新設の関係でございますが、長野議員さんおっしゃられたとおりで、これから工事に出してその他入札等をやりますと時間的な余裕がありませんので、繰越明許という形を取らせていただくということと、それから上部利用の関係でございますが、先ほど町長答弁にもございましたが、現在、今年度末までに道路の設計の修正を行っておりまして、それが済み次第、予算を確保し、まだ実際にはどこまでを実施するかというのは決まっておりますが、予算等を見まして判断をしてみたいというふうに考えております。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

新型コロナウイルスワクチンの予防接種についてですが、こちらはまだ国内でのワクチンというのはまだ開発されておきませんが、海外で開発されたものが海外で接種が始まっております。日本におきましては、先日新聞にも載っておったんですが、一応3月をめどにワクチンの接種を開始するというような記事が載っておりました。

しかし、詳細はまだ分かっておりませんし、市町村に向けて明日に説明会があるというふうに聞いております。詳しいことは、またその説明会を聞いた上でないと詳細は分かりませんが、接種する優先順位につきましても、高齢者とか基礎疾患がある方とか医療従事者だとかというふうに言われておりますが、そちらも国の指示によって笠松町も接種を進めていきたいと思っております。その順位というのもまだこれから詳細が出てくるかと思えますので、またそれを見ながら笠松町も進めていきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

道路工事の関係ですが、1.何キロメートル残っているという話のように思っておったんです

けど、正確にはあと残りどれぐらいあるんですか。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 羽島用水上部利用の工事未整備区間につきましては1.26キロメートルが未整備区間となっております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○9番（安田敏雄君） ちょっと関連ですけれども、38ページの6款の商工費、1項 商工費、3目の観光費で、減額で今回863万3,000円。川まつり、リバーサイドも今年はコロナの関係で中止になったのですが、来年度、令和3年度の予算に向けて、この1月、2月には予算を組まれると思います。令和3年度に対してまたいろんなイベント、ほかに川まつりも春まつりもあるし、ねんりんピックも笠松町はやるというようなことですが、そこら辺の予算化は1月、2月の予算編成に対して入れ込んでいくのか、様子を見て随時、後から補正から臨時か決まってからやるものなのか。今まではずっと当初予算で組んでいたわけですが、そこら辺をどのような予定で来年度予算編成をされるのか。

また、来年度は特に厳しい財政になると思いますけれども、そこら辺も大変だろうと思いますが、その点、予算編成に対して予定というか、未知数ですけれどもお聞きできたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、来年度の予算で、各種イベント等の予算の計上ということで御質問がありました。現在のところは、川まつりに関しましては、来年度オリンピックの開催がある。今年度オリンピックの関係では警備不足、警備体制が万全にできないという予定で中止をいたしました。来年もオリンピックの関係でいきますと同様の状況でもありますし、万が一オリンピックが中止になったというような状況ですと、もちろんイベントもできないという状況ですので、川まつりについては予算計上は今のところしない予定であります。リバーサイドカーニバルやねんりんピックにつきましては、そのときの状況によって規模等、開催内容は随時検討いたしますが、予算には計上していきたいと今のところはそのように考えています。

春まつりにつきましては、来年4月に行う春まつりにつきましては今年度の予算で計上しておりますので、再来年の春まつりについても予算は計上はしていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございました。

いつ頃コロナが終息するか分かりませんし、落ち込む話ばかりでは駄目なんですけど、何とかまた笠松町の活性化のためにも1つか2つイベント等もやれるだけやって、皆さん方の期待に応えたいと思っていますので、そこはまたケース・バイ・ケースで我々議会もしっかりと見据えて、やれるものはやって、やはり駄目なものは駄目ということで進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

川島議員。

○5番（川島功士君） 39ページの教育費についての関連にもなるんですけど、タブレット不足分8台ということで計上されていますが、小学校6年生と中学3年生にはもう既に配付が終了しているとようには広報に載っていたと思うんですけども、現在、12月末までにほかの学年のものは整備できる予定があるのかということと、それも終われば、小・中学校に関しては家庭でのWi-Fiも一応全て整備が完了するというふうに考えていいのかということについて。

それから、既に始まっている分については、電子黒板との連携というのはきちっと取れて授業が行われているのかどうか、その辺のところはどのように考えているのか教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

小・中学校のタブレットの関係でございますが、まずタブレットの配付の状況につきましては、小学6年生、中学3年生分の380台は10月末に各学校へ納品されまして、児童・生徒への配付も完了しております。

先ほど、川島議員さんが言われましたように、町ホームページとか広報かさまつの12月号の表紙に掲載されておりましたとおり、学校ではもうタブレットの端末を活用して授業を行っております。

小学1年生から5年生、それから中学1年生、2年生につきましては、12月10日までに各学校への納品はされておまして、保護者への借用の手続きとか、学校の準備がございますので、それが整い次第、12月下旬から1月上旬にかけて児童・生徒に配付する予定でございます。

それから、家庭でWi-Fiの関係でございますが、ある学校ではもう家に持ち帰って活用しています。

電子黒板を活用しまして、連携して双方向での授業も今行っておるところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） ありがとうございます。

そうやって聞いたのはなぜかという、この間も私の一般質問でもあったんですけども、

家庭部会のほうで、ぜひとも2分の1成人式に続く事業体としてリモートで志授業のほうを進めたいという考えがありまして、各家庭にWi-Fiの設備が整っているという前提がないとできないものですから、その確認をさせていただきました。

それで、タブレットと電子黒板の連携は取れているということで、その辺は少なくとも大分先に電子黒板が入っていたので、うちの町は。後からタブレットが来ても、先生のスキルとしてはある程度ついていっているのかなあというふうには思っております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第89号議案は原案のとおり可決されました。

第90号議案 令和2年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第90号議案は原案のとおり可決されました。

第91号議案 令和2年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 47ページの繰入金の中で、介護給付費の繰入金39万3,000円、町の分

だと思えますけど、地域密着型の施設というのは、今問題になっています銀の郷と、それから新しく長池にできたいきいき倶楽部の2つかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

地域密着型サービスですけれども、こちらは全部で7施設あります。まず、今議員さんがおっしゃられました銀の郷もそうですし、それから新しくできました笠松いきいき倶楽部もそのとおりです。あと、グッデイすぎない、グッデイすぎないのグループホーム、昭和館ほか、アクティブトレーニングセンター、デイサービスセンターさくらの里といたしまして、小規模多機能の施設で2か所、グループホームで2か所、特養で1か所、デイサービスで2か所の7つの施設がございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第91号議案は原案のとおり可決されました。

第92号議案 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第92号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま可決されました意見書の提出先、取扱いについては、議長に一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らいさせていただきます。

第1号請願 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願の

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

川島議員。

○5番（川島功士君） 核兵器廃絶という願いについては曲がりもありませんが、この日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願に対し、反対の立場で討論いたします。

第1号請願の提案説明で触れられたように、平成7年12月、笠松町議会において非核平和都市宣言を採択し、そこには全ての核兵器と戦争をなくし、真の恒久平和が達成されることを願うと明示されました。さらに、役場敷地内に平和都市宣言のまちという標柱も設置されております。笠松町民として、平和理念の達成を願う心を示したものであると考え、心から共感するものであります。

しかしながら、その宣言が採択され四半世紀が経過し、この間、世界の情勢は様々な変化をもたらしております。こうした時代背景の下、次の理由により、反対討論させていただきます。

第1の理由は、この条約は国連本部で122か国の賛成により採択されましたが、核兵器保有国はもちろん、日本、ドイツ、オーストラリアなど、核不拡散に取り組んでいた中道的な立場の国々も参加しておりません。その理念はすばらしいのですが、核兵器保有国はもちろん、核兵器非保有国も多くが参加しておらず、その実効性は疑問視されるどころです。核兵器保有国の参加がなければ、核兵器禁止条約は実効性を持たないものであると考えております。

第2の理由は、日本はアメリカと安全保障政策を進め、核を持たない我が国が終戦以来、平和に過ごすことができたのは、アメリカの核の抑止力にあることも否定はできません。我が国が核兵器禁止条約に参加した場合、これまでの安全保障政策と矛盾した主張になりかねません。アメリカとの協調関係は同盟国として大切なことだと考えております。

今後は、真の独立国家としてどのような選択肢を持っていくかは、国民的議論を深めなくてはならないと考えております。もちろん非核平和都市国家としての前提ですが。

第3の理由は、核兵器禁止条約は現実的ではないということです。現在、包括的核実験禁止条約など、核禁止条約よりも前からある条約ですら核兵器保有国が参加していない状況では、核禁止条約に参加する意義について再度考え直さなければならないのではないのでしょうか。

核兵器保有国と核兵器非保有国の分断に加え、核兵器非保有国の中に昔からの核兵器の不拡

散に関する条約派と今回の禁止条約賛成派という分裂が生まれてしまっています。第3のグループという構造が出来上がってしまいました。結果、3つのグループという構造が出来上がってしまいます。現実的には、この3つのグループが軌を一にして核兵器禁止に動かなければ意味がないものではないかと考えております。

こうしたことから、今、日本が核兵器禁止条約に参加することは、核兵器保有国に対する対立をあおることにもなりかねず、唯一の戦争被爆国として核兵器保有国と核兵器非保有国の橋渡しになるべき日本が対立を生む行動を行うことはメリットとして考えられないと思っております。国民として、世界に対してどのような考え方を示すか。戦時下で唯一の被爆国家として何をすべきかを真の独立国家として毅然とした姿を示す必要があると考えております。

近年、北朝鮮による弾道ミサイル発射、中国による尖閣諸島海域への侵入、中国、ロシア軍機に対する自衛隊のスクランブル発進は、2019年度では947回に及ぶなど、我が国を取り巻く安全保障環境は急激に不確実性を増していると考えています。米国をはじめとした全ての核兵器保有国と非保有国との国際協調なくして、我が国の安全保障は成り立たないと私は考えております。このアンバランスな核兵器禁止条約への参加は、安全保障上のバランスを崩すことになりかねません。バランスを取るために独立国家としてどうするかを国民的議論の中から生み出していくことがまず先決ではないでしょうか。

そういうことから行すべきだと考え、以上のようなことから、本請願に対する私の考えを申し上げ、反対の立場で討論いたします。

○議長（伏屋隆男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 基本的におっしゃることと言えば、アメリカの安保条約によって縛られている日本の状況、そして、そのアメリカに従いながら兵器の爆買いをしている状況。この状況の中でこそ、今被爆者の方たちが、世界の中でただ一つ被爆を受けたその当事者の国民たちの命があとどれくらい残っているのか、それを考え、世界の運動の中で、市民の皆さんの大きな声を集め、そうして条約が2017年7月7日に成立をいたしました。198国連加盟国の中の122の国の賛成で条例が成立をいたしました。そして、その後、50か国以上の方が批准、承認し条例として動き始めることが、2021年1月22日から執行される中身になります。

核兵器は、ローマ教皇の言われるとおりに、まさに戦争目的の原子力使用は犯罪以外の何物でもない、その兵器をなくすということは、人間の全ての願いであると思います。まだ世界の中の一部の核兵器を持つ人たちが、抑止力にと言いながらも兵器を増やしていく。そうした中で中国との関係も、また、周りの国々と日本との関係も非常に危険な状況にますますなっていることを鑑みましても、今、ここで日本のただ一つ世界の中で被爆を受けたその人たちの

これまでの75年間、そして今後の不安、そういうことを1つずつ寄り添って考え、今SDGsの誰一人も残さないという考え方に立ちましても、この日本が勇気を出して国民の皆さんの後押しによって決断されることしかないだろうと私は思っています。ですから、この議会におきましても、これを政府に励ましていく一つの手だてとして、また世界の国から本当に信頼される独立した日本の国として政治を動かしていく大元にもなると考えて、この意見書の提出にどうしても皆さんに分かっていただけるよう今後も努力しながら、なおこの機会に本当に賛成していただけたらありがたいと思っております。

町長にも、また議員の皆さんにも、全て核兵器の廃絶につきましては御署名もいただいております。ぜひ、今後もこうした日本の在り方の一つとして、決して核を持っている国に従わなくても堂々とできてこそ日本が世界で認められ、恥をかかない国になっていくのではないかと思いますし、国民を一番大事にする国になっていく、そんなふうにも思って、この意見書の提出に賛成をしております。よろしく。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については起立により採決を行います。

本件は原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

起立少数であります。よって、第1号請願は不採択とすることに決しました。

閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和2年第4回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて令和2年第4回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時44分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年12月17日

議 長 伏 屋 隆 男

議 員 安 田 敏 雄

議 員 尾 関 俊 治